

■ コンタクトレンズ診療費に関するお知らせ

当院は「コンタクトレンズ検査料1」の施設基準に適合している旨、届出を行っております。

◇ 初診料及び外来診療料

コンタクトレンズの装用を目的としている方で、当院を初めて受診した方は初診料291点を、当院で過去にコンタクトレンズ検査料を算定したことがある方は外来診療料76点を算定いたします。

◇ コンタクトレンズ検査料1

コンタクトレンズの装用を目的に眼科学的検査を行った場合は、200点を算定いたします。ただし、厚生労働省が定める疾病等によっては、上記のコンタクトレンズ検査料1ではなく、眼科学的検査料で算定する場合があります。

ご不明な点がございましたら、眼科外来窓口までご相談ください。

コンタクトレンズの診療を行う医師の氏名：中林 奈美子
(眼科診療経験：31年 ※2025年4月現在)



医療法人社団 高邦会

高木病院